

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) 秘 無期限	符号表示 暗 略 平 第 1478 号	総策 1212 043 - 002 号 昭和 49 年 12 月 12 日 時 13 分 04
大至急	大至急 至急・普通・LTF	発電係 ↓

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アジア局長 次 長 参事官 北東アジア課長 首席事務官	主管局部署 (室) 名 ア北 起案 昭和 49 年 12 月 12 日 起案者 官下 電報番号 2415
--	---	--

協識先
2114 28 - 12.12.2

秘密指定解除
公文書監理室

在 韓 国 後 官 総領事	大 使 臨時代理大使	あて 外務 大 巨 発 代 理
在 釜 山 田 村 副 領 事	大 使 総領事	臨時代理大使 あて 代 理

件名
旧軍人軍属等韓国人遺骨の引渡し問題

往電才 1472 号に開し。

その後の進捗状況次のとおりにつき しがらみ

韓国側には申し入れがあった。先方の反応につき

至急 (特に、3. については大至急) 回電あり

たし

漢

字 濟

(※印刷内は電信録記入)

(昭和四二・七一改正)

1. 19日 祐天寺にて、外務・厚生両政務次官
参列のもと（在日韓日大使館に招待）
日本側慰靈行事を行なった。

2. 厚生政務次官はキヤ-タ-村に同乗し、釜山空港
における引渡し行事に参加するとともに、韓日側

慰靈行事にも参列する用意がなされた。本件

(当方としては行事に先立ち911柱互いのべく本側にも整頓した)

2行事の式次第詳細及び韓日側参加者

につき申知した。 (このまじり ~~1011~~ は、

飛行場で政務次官別次官クラスと予想される

韓日政府代表に対し、代表遺骨1柱と

911柱の名簿を手交する、~~行事実施書~~

~~910柱を1柱に1柱側整頓する旨のみ~~

打合せ済み)

3. キヤ-タ-村はその後11時釜山着となることが

可能にたつたとす、慰霊行事はできぬが20日中

に済ませおくことが適当と思ふのである、このため

できぬは11時釜山着とした。

4. 各遺骨箱には^{恒例により}帽子状の布をかき、この布

に戦没者の韓国名を記した紙を貼付する。

このほか各遺骨箱に氏名、本籍地等を記した

紙を貼付する(この紙の体裁は余りよくはなから、

上記布にかくぬと外部からは見えない)。

5. 引渡しの行事、韓国側慰霊行事の最終的

確認、その他現地における打合せの必要が

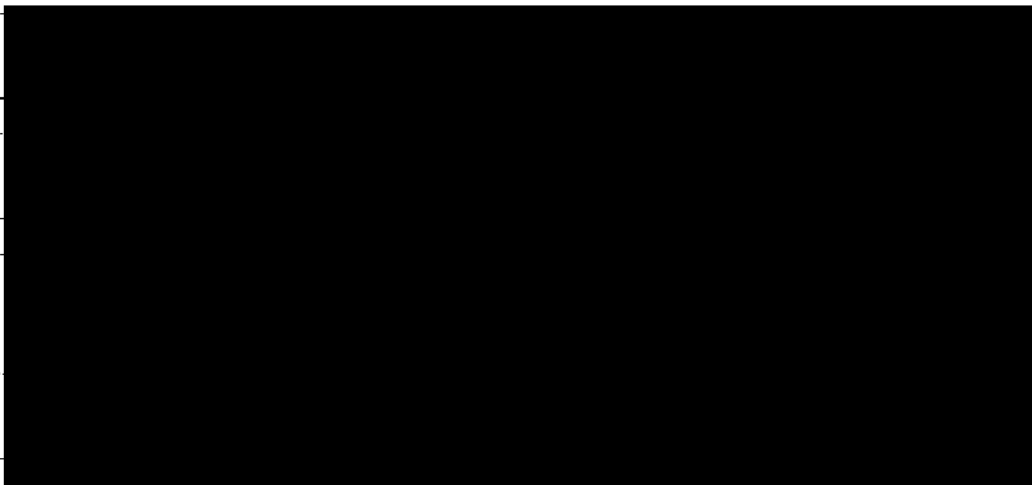
生じらるゝ。本省担当官2名及び厚生省

担当官1名を19日昼釜山着の予定で

先発せしめる予定につき、同日午後^{釜山に}、韓国側

担当者と打合せを行つた。

6.



7. 厚生政務次官が「土曜日に以上、本件と
不公表とすることは適当ではない」と、16日厚生省
より「カサブレ フォース プリ-フィンク」を(行な)予定。

8. 本件処理に際して両政府間で何らかの
文書の交換も(行な)旨がぬり打合せ済みの
と、3、案文に「11月15日中に当方より提案
する予定につき右をベースとして話し合

9. 釜山において不満分子の不穏な動きもある
ゆえと、御如才な方針を「警備に
ついでに」~~警察~~の「カサブレ」措置原案を「11月15日

10. 本件遺骨は釜山聖園に安置される由の

とす。同聖園 ~~の~~ の性格等につき各邦で

相知したる。

(3)